

平成29年度 四街道市第1回保健福祉審議会 会議録

日 時	平成29年4月10日（月） 午後1時30分～午後2時55分	
会 場	四街道市保健センター3階 大会議室	
出席委員		
	澁谷 哲 大淵 義明 古川 恭子 石井 博子 岡田 はる美 秋山 峰子 矢口 廣見	柴 忠明 中村 修治 大内 健太郎 伊佐 勉 長澤 志保子 上田 康彦
欠席委員		傍聴者 3名
	江口 勝善 山根 晴夫	
会議次第		
1	開会	
2	会長挨拶	
3	市長挨拶	
4	議題	
	① 諮問	
	・ 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画 ・ 第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画	
	② 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画の策定について	
	③ 第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画の策定について	
	④ 部会の設置について	
5	閉会	

## 1. 開会

(配布資料確認)  
(欠席委員確認)

## 2. 会長挨拶

(柴会長より挨拶)

## 3. 市長挨拶

(市長より挨拶)

## 4. 議題

### ①諮問

- ・ 四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画
- ・ 第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画

#### 【柴会長】

次第4. 議題に入ります。議題の①諮問について、事務局よりお願いします。

#### 【事務局】

四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画、第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画の策定について、市長より諮問させていただきます。

#### 【市長】

(「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画」、「第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画」の策定について市長より諮問)  
(市長退席)

### ②四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画の策定について

#### 【柴会長】

それでは、議題の②四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

(事務局より資料に基づき説明)

#### 【柴会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問がございましたらお願いします。

#### 【伊佐委員】

当事者団体との意見交換会のことが載っていますが、虹の会の活動は毎月第4火曜日の10時から12時に福祉センターで行われています。もし活動にあわせてスケジュールを決めるということであれば、その辺考慮していただければと思います。私はもう1団体「男の介護を語ろう会」という会にも属しています。こちらは奇数月の第2土曜日の10時から12時に集まっています。人数的には少ないので、例えば虹の会の意見交換会の時に、男の介護を語ろう会の会員も参加

できるような仕組みをとっていただけるとありがたいです。

【阿部高齢者支援課長】

虹の会につきましては、事前にお話をいただいておりますので、要望どおりに進めて行きたいと考えております。

【伊佐委員】

ありがとうございます。

【長澤委員】

意見交換会は、決められた団体との意見交換会ですよね。そこの団体に所属している人だけではなく、もっと一般的に色んな意見を募集するいい方法がないのかなと思います。例えば高齢者団体の意見交換会は今までどのような団体と行ってきたのか。

【阿部高齢者支援課長】

今まで行っている意見交換会が今回示した意見交換会です。他に色々な方から意見を収集する方法としてパブリックコメントがありますので、パブリックコメントで広く意見を募集します。

【長澤委員】

今考えていらっしゃる5、6月の意見交換会は、決まった団体と意見交換をするのでしょうか。

【阿部高齢者支援課長】

決まった団体というのは資料1「2. 市民参加②市民・介護事業者意見交換会」にあります、介護家族団体の虹の会、それと事業者団体ですけれども、ケアマネジャー協議会、デイサービス・デイケア協議会、訪問介護事業者連絡協議会、認知症の人を支える有志会。この認知症の人を支える有志会というのが、様々な事業所に所属している認知症に関する資格等を持っている方々が所属している団体でございます、こういった団体の方々から実際に自分の仕事を通して、直接利用者の意見を吸い上げられると思っております。

【長澤委員】

それは今までの経験から言ってちゃんと吸い上げられているのでしょうか。

【阿部高齢者支援課長】

こちらの方を参考にしながら計画をたてております。

【澁谷委員】

今の事業者ですけれども、数が少ないと思いますが、保健福祉と言っているので、訪問看護などの保健分野での色々な事業所の情報が入れればいいなと感じました。今回入れるかは事務局でご検討いただければと思います。

【阿部高齢者支援課長】

たしかに澁谷委員がおっしゃったように、四街道市内で保健分野の事業者が少ないものですから、団体がなかなかできないというところがありますけれども、認知症の人を支える有志会は様々な事業所に所属している方の団体となっております。そういった中では保健関係の方がいらっしゃるものと思います。

【上田委員】

確認したいことの後に、質問を2点したいと思うのですが、まず確認は6期計画の22頁。この中のアンケートの結果ですけれども、前回の調査は要支援・要介護認定者調査と日常生活圏域ニーズ調査の2つでしたが、要支援・要介護認定者調査というのは今回の在宅介護実態調査と同じようなものなのか違うものなの

か。先にそれを確認したいのですが。

【阿部高齢者支援課長】

前回の要支援・要介護認定者調査が今回の在宅介護実態調査となっております。

【上田委員】

わかりました。では同じようなものと捉えていいわけですね。今回のアンケート調査の対象者数が1500名で前回は1000名と今回増やしたと。逆に日常生活圏域ニーズ調査については、前回2500名から今回2000名に減ったということですが、その理由をお聞きしたいのが1点目。それから2点目は特に在宅介護実態調査ですね。前回の回答率が65%と低いわけですね。回答率が低いと介護の実態が把握できないと思います。ですから市の当局としてももっともって利用者の実態を把握する必要があるからということで、回答率が上がるように努力していただきたい。市として回答率を向上させる何らかの方策があるのかどうか。その2点を伺いたいのですが。

【阿部高齢者支援課長】

ある程度重複した回答になるかと思いますがご了承ください。まず、在宅介護実態調査ですけれども、国が手引きを示しておりまして、その中で600件程度のサンプルが必要ですよと言われております。それで郵送調査による回収率は手引きによると大体50%として算定しております。そうしますと600のサンプル数が必要で50%の回収率となると、1200件ほどのアンケート調査が必要ということで、それより少し多めの1500件としたところです。もう1つの日常生活圏域ニーズ調査ですけれども、こちらは各圏域ごとにサンプル数は400必要と言われております。四街道市は圏域が北と南の2圏域に分けていますので、400かける2で800のサンプルが必要となります。こちらも介護予防日常生活圏域ニーズ調査実施の手引きというものがございまして、郵送の回収率は50%として算定するようになっております。そのため400かける2圏域で50%の回収率としますと、大体1600名ほどのアンケートが必要です。ですので2000名という少し多めで今回の実施の人数となりました。

【上田委員】

システムはわかりました。国の指針がそういうことになっていればやむを得ないと思いますけれども、せっかくやる調査ですので、市の方も単なる回答待ちではなくて、積極的な呼びかけをお願いしたいと思います。

【阿部高齢者支援課長】

アンケートを実施した際には必ずお礼状兼督促ではないですけれども、出していない人については出してもらえるようお願いの文書をすぐにお送りするような方法で、回収率を高めるようなことをやっております。

【大淵委員】

第6期を策定した時のことを思い出したんですけれども、私は介護保険の問題は財政力が関係してくると思います。四街道市は国が示した9段階を更に細分化して13段階にかえた。介護保険料の段階をきめ細やかにして、市民の応分の負担に適用できるように考えた。そして最終的に3700円という保険料。この保険料は千葉県内の中でもかなり低い方でしたよね。千葉県民は四街道市の介護保険料を見てすごいと思うわけです。ちょっと他の市町村見てもこれだけの金額の保険料のところはありません。だからそういう点では介護保険の先進的なところという風に私は考えております。ただその一方で介護保険を使う社会資源

がないから安いのではないかという陰口も聞かれます。いくら介護保険の制度があったとしても、使える資源がなければお金を使わないわけだから、結果として3700円と安くなる。私は今までどおり介護保険料の段階を国の基準よりももっと広げて弾力化をしていくべきだと考えますけれども、その点市としてもその姿勢を堅持するとお考えなのか。それから4億8千万基金があつて、それを取り崩して今の基準の介護保険料に決めたわけですがけれども、今は大体基金というのはどのくらいでしょうか。その2つを教えてください。

【阿部高齢者支援課長】

四街道市の3700円というのは、千葉県下では一番低い保険料であつて、全国的にも6番目くらいの金額でございます。保険料の弾力化につきましては、今後も6期と同じような考え方で進めて行きたいと思っております。四街道市が今回低い保険料になったというのは、まだ四街道市は65歳から74歳までの前期高齢者と言われる、比較的まだ介護保険を使わないお元気な高齢者の方が多いということから、介護保険は他と比べればあまり使わない。使つたとしてもそんなに多く使わない。そういったところから、第6期の保険料を決定したときには低い保険料にできたというところでございます。ただ今後は75歳以上であります後期高齢者の割合が増えてきますので、そうしますと保険料にもかなりの影響が出てくると推測しております。基金については手持ち資料がございませんので後ほどお答えさせていただきます。

【伊佐委員】

介護サービスの件で現在の介護保険の認定率がどれくらいかということですがけれども、数年前に聞いたときにたしか11%くらいという風に聞いていまして、実際のサービスの利用率が9%くらいと聞いていたのですが、現状どれくらいになっているか参考にしたいのですが。

【阿部高齢者支援課長】

伊佐委員がおっしゃったように第6期の保険料を決めたときの要介護認定率が11.7%でした。現在の認定率については手持ち資料がございません。こちらもお答えさせていただきます。

【柴会長】

他にございませんか。それでは、議題②については、事務局の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【柴会長】

それでは、議題②四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第7期計画の策定については、事務局案のとおりとします。

### ③第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画の策定について

【柴会長】

続いて、議題の③第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(事務局より資料に基づき説明)

【柴会長】

ありがとうございます。ただいまの説明に対して質問がございましたらお願い

します。

**【伊佐委員】**

今ご説明の中に障害者自立支援協議会のことが出ましたが、例えばここで意見交換会のようなものを想定している場合ですが、全体会としての意見交換会を想定しているのか、あるいは部会ごとに想定されているのかその辺をお伺いしたい。

**【岡田障害者支援課副主幹】**

伊佐委員のご質問ですが、全体会でご審議いただきたいと思います。

**【伊佐委員】**

もう1件ですが、障害者部会を設置するにあたって、毎回臨時委員を選んでいくようですが、今回も臨時委員を想定されているのかお尋ねしたい。

**【齋藤福祉政策課長】**

これから各部会の説明をする予定ですがけれども、その中で臨時委員につきましては、各部会にそれぞれ2名程度入れてご審議していただくということで予定しております。

**【伊佐委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【中村委員】**

現計画の31頁に保育所等訪問支援サービスというのがありますが、こういうサービスがあるのを知らなかった。あるのであれば大いに使って行きたいし、他の保育所・幼稚園にこういうサービスがあるんだとお伝えしていきたい。むしろ市もどんどんこういうサービスがあるということを宣伝するというか、幼稚園や保育所と連携しながら進めていただければなど。できればこのサービスというのはどういう内容なのか、お聞かせいただきたいのですが。

**【川島障害者支援課長】**

中村委員の貴重なご意見として受け止めて行きたいと思います。件数も実績を見ると少ないようなので、周知を図っていかなくてはいけないなど。サービスの内容ですが、手元に資料がないもので、即答できないのですが。申し訳ありません。

**【中村委員】**

かつて10年前は障害を持ったお子さんは、幼稚園や保育所は使えないと。家庭の中でと。今はそうではなくて、家庭の経済的な理由とそれから障害を持った子どもであっても、もっともっと社会参加をしていく。社会と関わっていくことで、発達の著しい向上があるというのは科学的にも証明されていることで、そういう意味で各保育所訪ねて来ております。月1回でも2回でも開放して室内で交流ができるような機会を作って、そういう意味でサービスを一緒に作っていったらいいなと思いますし、こういうサービスのことについてももっともっと公開していただければというのがせつなる希望です。

**【澁谷委員】**

この計画は特に策定委員会などは作らずに所管課でデータと実績、見込みでできるので、特に策定委員会を設けずに所管課が原案を作成するという理解でよろしいでしょうか。

**【川島障害者支援課長】**

そのとおりです。

**【澁谷委員】**

それを部会でチェックしていくという。

【川島障害者支援課長】

はい。

【澁谷委員】

障害児福祉計画の所管課はどちらになるのでしょうか。

【川島障害者支援課長】

障害児福祉計画も障害者支援課が所管となります。

【澁谷委員】

こども関係ではなくて障害者支援課が所管ということで。

【川島障害者支援課長】

そのとおりです。

【大淵委員】

私もこの第4期計画を策定する審議会に携わっていて感じたんですけども、この障害福祉計画というのは障害者に対して行政の方がどういうことをやってさしあげられるかということを中心に計画を作っていると。ところが今必要なことは市民が障害者の人たちをどういう風にどの程度理解しているのかということ非常に問われてくると思います。行政をはじめ一般市民の方々にも障害者に対する理解というのは残念ながらまだまだ遅れていると私は思います。私は市民の皆さんに障害者のことを正しく知っていただく、理解していただくということが何よりも障害者福祉の中では重要なことだと思いますけれども、この現計画、私も携わりましたが、一般市民に対してどういう風に障害者を理解していただくかということがこの中では欠落している。一般市民の意識の問題なので難しいですけど、こういうことをやっていって市民の意識を変えていこうということが障害福祉計画の中に入ってもいいのではないかと思います。新しく第5期として作っていくわけですから、一般市民に対する啓発ということを一歩ずつ設けるような、そういうことをやっていただきたい。もうひとつが、四街道市のホームページを見ましたら「障害」の「害」がひらがなで書いてありました。私はこれはすばらしいことだと思います。これは他の自治体のホームページを見ても、「障害」の「害」をひらがなで書いてあるところは少ないです。「障害」の「害」の字を使う思想をもうそろそろこの世の中からなくさなければいけない。障害者は害を及ぼしていないし、障害者にも害を及ぼしていないはずなので、あの害を使う必要性はまったくないですね。「害」という字を使うか使わないかで、障害者のイメージは大変違ってくると私は思います。こういう障害福祉計画の文言もできるだけ「がい」というひらがなを使えるように、ぜひ事務方の皆さんも考えていただきたい。私たちも真剣に考えていきたい。障害者は何も害を及ぼしていません。だから害という字は止めましょうと。ぜひ福祉都市宣言までしている四街道市ですから、先頭を切って「害」を使わないような思想を作っていただきたいというのがお願いです。

【澁谷委員】

大淵委員の市民への障害者に対する啓発の意見について賛同します。今回の計画に入れるかどうかはこれからの審議会を含め部会での議論ですけれども、できないならば次回の地域福祉計画の中にはなんとかアンケートや市民理解等を入れられればいいなと今お話を聞いていて思いましたので、忘れないうちに言うとおこうと思ひまして。

【柴会長】

他にございませんか。それでは、議題③については、事務局の案のとおりとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【柴会長】

それでは、議題③第5期四街道市障害福祉計画及び四街道市障害児福祉計画の策定については、事務局案のとおりとします。

#### ④部会の設置について

【柴会長】

続きまして、議題④部会の設置について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料に基づき説明)

【柴会長】

本審議会に、3つの部会を設置したいということですが、部会を設置することについて、ご意見はございますか。

【中村委員】

前回の保健福祉審議会で大淵委員からこども部会の設置について要望があって、私もお願いしたところですが、これについての現在までの経過を教えてください。

【小島健康こども部次長】

こども部会は今年度改めて設置する予定はなく、次年度に向けて委員さんから意見をいただいたとおり、四街道バージョンの子ども・子育て会議の設置に向けて今年度中に協議していきたい。なお、今年度の子ども・子育てプランにつきましては、実績値と推測値の乖離が大きい部分について、見直しをする予定であります。その結果については改めてこちらの審議会の中でご報告させていただきたいというところで現在進行しているところでございます。

【中村委員】

その次年度というのは、平成30年度ではなく次期という意味ですか。

【小島健康こども部次長】

この審議会の任期が来年の4月末までとなっていますので、そこまではご面倒を見ていただきたいと思います。平成30年5月1日に向けてなんとか形を作りたいということで今から動き出すという状況でございます。

(部会の設置に関して意見なし)

【柴会長】

部会の設置に異議がないようですので、部会委員の選考に移りたいと思います。各部会の委員の構成について、事務局に考えがありましたらお願いします。

(事務局案を配布)

【齋藤福祉政策課長】

事務局案としましては、ただいまお手元にお配りしましたように、それぞれに本会からの5名の委員と、併せて今年度に限り臨時委員を2名ずつ委嘱することで、3つの部会を構成したいと考えています。なお、臨時委員の委嘱につきましては、今後調整するところでございます。

【柴会長】



ただいま、事務局から部会の構成メンバーについて説明がありました。私としては、この案で進めて何か不都合があれば、今後調整していく形でお願いできればと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

【柴会長】

では、異議なしということですので、部会の委員につきましては、事務局案で進めていただきたいと思いますので、委員の皆様よろしく申し上げます。そのほかに部会について事務局から何かありますか。

【齋藤福祉政策課長】

部会長の選出につきましては、第1回の部会開催時に互選により選出していただきますので、よろしく申し上げます。

【柴会長】

以上ですべての議事は終了しましたが、委員の皆様には本日の会議の全体を通じて何かございますでしょうか。

【柴会長】

発言の機会がなかなかないので、最後に一言だけ。行政の方はどう考えるかわかりませんが、われわれにとっては支援を受けられる方、介護を受けられる方の数が増えることは決して問題視する意識はないと。むしろ色々な方々がその方々のご希望に従ってより多くの必要な支援、介護を受けられるようにわれわれが進めていくということが重要だと考えております。基本的には残りの1年間もこういう考えで進めさせていただこうと思いますのでよろしく申し上げます。では本日は大変ご苦勞様でした。

## 5. 閉会